

# 東京都民間一時滞在施設 災害時拠点強靱化緊急促進事業について

首都直下型地震等、大規模災害発生時に大量に発生する帰宅困難者を受け入れる民間一時滞在施設のハード整備を対象とした補助金です。

## 補助対象者

帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設を管理運営する民間事業者



## 補助を受けられる条件

1. 大規模災害発生時において、**100人以上**の帰宅困難者を受け入れることに関して、所在の**区市と協定を締結**すること
2. 特別区の区域内の**主要駅**（1日の乗降客数が概ね**20万人**）周辺又は八王子市の**中心駅**周辺の区域内において整備されるものであること  
※周辺＝駅から概ね半径1 km範囲内
3. 耐震性を有すること
4. 自家用分（通常時に施設を利用する人の分）と**帰宅困難者分の食料、水等を3日分備蓄可能な備蓄倉庫**を備えること

## 補助率

### 補助対象

帰宅困難者受け入れるために**付加的**に必要な整備費用

自家用分に係る施設、設備の整備費用

国  
(2/3)

都  
(1/3)

国等の既存支援制度を活用

負担割合は各支援制度による

## 補助対象

帰宅困難者を受け入れるために**付加的**に必要なとなる、以下の事業とする。

- 受入スペースの整備
- 帰宅困難者用の備蓄を保管する備蓄倉庫の整備
- 受入関連施設の整備  
⇒ 発電設備、蓄電池、貯水槽、防災井戸、マンホールトイレ、照明設備、非常用通信設備（Wi-Fi 等）非常用情報提供設備（デジタルサイネージ 等）



